

【法令遵守の学校経営】

法令
学習指導要領
東京都教育委員会 教育目標
小平市教育委員会 教育目標

【学校教育目標】

○元気でしょうぶな子
◎よく考えてやりぬく子
○仲よくできる子
○進んで働く子

【コミュニティ・スクール】

～学校・家庭・地域が一体となった教育～

- ・社会の要請
- ・保護者の願い
- ・子供を取り巻く環境
- ・地域の願い
- ・子供の願い
- ・教職員の願い

経営の基本理念

学校教育目標の実現を目指し、保護者や地域から信頼される教職員・学校の実現に努める。
学校教育目標の実現に向けて、知・徳・体のバランスと調和を重視し、特に「よく考えてやりぬく子」を重点目標とする。基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、他者とのかかわりを通して自分の考えをもち、積極的に発信したり、行動したりすることができる子供を育てていく。

【目標を達成するための具体策】

【0 サービスの厳正】

- ・サービス事故防止に対する当事者意識、危機意識の日常的な醸成
- ・凡事徹底と教職員の相互啓発
- ・サービス事故防止研修の充実

【1 確かな学力の向上】

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の充実
- ・GIGAスクール構想の円滑な推進
- ・学習評価の充実
- ・基礎的・基本的な知識及び技能の習得
- ・読書活動の充実
- ・プログラミング教育の充実
- ・家庭学習の習慣の定着

【2 豊かな心の育成】

- ・人権教育の推進と道徳教育の充実
- ・六つの生活名人
- ・児童の発意・発想を生かした特別活動
- ・いじめ防止の対応に向けた取り組み
- ・長欠児童への対応
- ・六小スタンダード
- ・キャリアパスポート

【3 健やかな体の育成】

- ・運動習慣の定着と体力の向上（コダイラスロン）
- ・規則正しい生活習慣の推進
- ・健康・安全教育の充実
- ・給食と食育に関する指導の充実
- ・食物アレルギー対応
- ・新型コロナウイルス感染症対応

【4 特別支援教育の充実】

- ・ひまわり（特別支援教室）と担任等との連携した特別支援教育の充実（校内委員会の充実）
- ・教育相談体制の充実
- ・理解教育の推進（校内研究との連携）
- ・特別支援学校との交流

【5 校内研究の充実】

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて（これまでの研究成果の他教科への汎用化）
- ・「学習スタンダード」、「学びのデザインマップ」の開発（国語、体育、道徳）

【6 長欠児童の居場所づくり】

- ・長欠児童対策プロジェクトの充実（学校経営協議会との連携）
- ・ふれあいマンデー、子供未来ラボとの連携
- ・「六小未来カフェ」の定期開催
- ・特別な配慮を要する児童への学級での支援

【7 学校運営 ライフ・ワーク・バランスの推進】

- ・主幹教諭、指導教諭及び主任教諭を中心に分掌ごとの円滑な校務の推進、組織的な対応ができる体制づくり
- ・教職員が課題を一人で抱え込むことなく、共有、協働することができる相談体制づくり
- ・校内OJTの更なる推進
- ・校務改善に資する地域人材、SSS等との連携促進

